

# 食品中の放射性物質に係る基準値の設定（案）に関する

## パブリックコメント

平成 24 年 2 月 4 日

NO！放射能「江東こども守る会」

### 一、食品からの内部被ばくの評価に関して

低線量被ばくが身体に及ぼす影響は解明されていない点が多く、その安全性を証明できる人は、誰一人いません。そのリスクは癌や白血病に限ったことではなく、免疫力低下等の疾患も指摘されています。

また、食品による内部被ばくを過少評価しているとされている ICRP できえ、ICRP PUBLICATION 111.において、たとえ低レベルであっても、汚染された食品を慢性的に摂取することによる体内残存量は、汚染度の高い食材を一度だけ摂取するよりも負荷が大きくなることを示しています。

「ただちに健康に影響がない」のは確かかも知れませんが、上記を踏まえずに「どのくらい放射性物質を食べても良いか」を論じ、現時点で確定させるのは、長期的な影響を全く見ていないことと等しく、到底認められるものではありません。

### 一、新基準値の設定に関して

まず、暫定規制値に変わる基準値を設定する際に、何に重点を置くか考えなければなりません。厚生労働省が最も重要とするのは、「汚染物質を流通させること」でしょうか。厚労省が優先的に確保しなければならないのは、これまでもこの先も国民の「健康」と「安全」であることは言うまでもありません。

原発事故という最悪の事態が起こったことは現実として見なければなりません。放射線の感受性が高く、この先長く放射性物質の半減期と共に成長しなければならない子どもたちに対しては、たとえ微量でも原発事故で拡散されたアイソトープを体内に取り込むことは避けるべきと考えます。

市場に出回ってしまった粉ミルクから「セシウム 30Bq/kg 検出」の事例を見るに、それがたとえ新基準値（案）を大幅に下回っていたとしても「不必要な

被ばくを避け、子どもには放射性物質に汚染されていないものを与えたい。」というのが、子を持つ親の本音だと分かります。被ばくを前提にした議論は、国民の行政不信をますますつのらせるものとなります。

社会的通念の観点から考えても、いち企業が起こした事故の責任を「被ばく」という形で子どもたちに負わせることは、容認できるものではありません。少なくとも、子どもたちが口にする「乳幼児食品」「牛乳」そして「給食」は、可能な限り基準値を0ベクレルに近づける姿勢を示し、子どもたちには汚染のない食品を摂取させるよう、厚労省主導のもと管理をおこなってください。

また、基準値を下げることは少なからず流通への影響が懸念されますが、汚染食材を無理やり流通させリスクを国民に強制するよりも、生産者へ確実な補償をしていくことが、長期的に見た上でも合理的と考えます。

## 一、食品の検査に関して

一部から「基準値を厳しくすると測定ができなくなる」との意見が出ていますが、現在主流で使われている食品検査機器の性能であれば、定量下限が100Bq/kgの検査をすることは容易いどころか、それ以上に精度を高くすることもできます。基準値を下げても下げなくても、検体数をこなしていくことに変わりではなく、それは検査機器の台数すなわち検査体制の問題であり、検査機器の製造ラインが確保できれば解決できる問題です（原発事故を起こした国が食品検査体制を拡充していくことは、国際的に見ても必須）。ゆえに「測定ができなくなる」ことが、基準値を厳しくしないことの理由にはなり得ません。

検査体制の拡充を図ることは当面の課題ですが、安全と安心を確保するためには、より精度を上げ、多くの検体数をこなすことが必要です。汚染されやすい食材や使用頻度・摂取量の多い食材を優先し、合理的に計測していくことができるよう、厚労省主導のもと、検査体制を整えてください。

※現在、食品（給食）の放射性物質検査を自主的に行なっている自治体の中に、環境放射線量測定機で検査をおこない、「ND=安全」としている例があります。このように誤った方法で検査を実施する自治体がないよう、指導を徹底してください。

以上